

議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及びつくば市議会会議規則第 99 条ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣場所 首都圏新都市鉄道株式会社（東京都千代田区）
- 2 派遣目的 つくばエクスプレス三市議会推進協議会の要望活動へ副議長を派遣する。
- 3 派遣期間 令和 6 年 11 月 25 日（月）
- 4 調査項目 つくばエクスプレスの通学定期乗車券運賃の引下げに関する要望活動
- 5 派遣議員 小森谷 さやか
- 6 派遣経費 1,200 円

令和 6 年 11 月 7 日 決定

つくば市議会議長 五頭 泰誠